

「平成30年度多様で柔軟な働き方周知パンフレット制作業務委託」 に関する質問に対する回答について

質問1

写真撮影は必要か（必要な場合、どのくらいか）

回答1

写真撮影は不要です。

当パンフレットで使用する写真データは、県より提供します。

質問2

文章の編集作業はどの程度必要か。

回答2

文章の原稿案を県から提供します。

また、原稿に修正がある場合については、県が修正を行います。

ただし、レイアウト（配色、文字フォント変更、グラフ加工等）を考案していただき、
文体及び構成を整えていただく必要があります。

質問3

イラストはオリジナルを制作する必要があるか。

回答3

著作権等の権利関係に十分配慮したうえで、既存のイラストを使用していただく事は可能
です。ただし、本パンフレットの制作の趣旨にあったイラストの挿入、デザインを考
案していただく必要があります。

参考まで、昨年のパンフレット画像を下記URLに掲載しておりますので、ご参照くだ
さい。

【URL：<http://happy-worker.jp/news/news54>】